

令和5年10月4日

発 言 者	発 言 要 旨
五十嵐委員	県立高等学校のトイレの洋式化に係るウォッシュレット機能付き便座の導入について、方針等はあるのか。
施設整備主幹	トイレを洋式化する方針はあるが、ウォッシュレット機能をすべてに整備することまでは考えていない。一定のニーズはあるため、すべてでなくとも整備する方向で考えている。
五十嵐委員	ウォッシュレット機能の導入については、賛否が分かれると思うので、生徒に対して聞き取りやアンケート調査を実施してはどうか。
施設整備主幹	トイレの洋式化が進んでいない学校にも相談して、可能な範囲で検討したい。
楳津委員	衛生面から自宅以外のウォッシュレットを使いたくないと考える生徒もいるようだが、現在のウォッシュレットは使用后、自動で洗浄する機能をもつものがほとんどである。各階1か所でもよいので整備してほしいが、教育長の所感はどうか。
教育長	生徒によって状況は様々なので、選択肢を用意しておくといった視点で整備を進めていくことが重要と考える。
五十嵐委員	子育て支援や保護者の負担軽減の一環で、給食費を無償化している市町村もあるが、県内35市町村における小中学校の給食費無償化の状況はどうか。
保健・食育主幹	県内35市町村のうち、令和5年度に給食費の完全無償化を実施している市町村は、山辺町、中山町、寒河江市、河北町、西川町、朝日町、大江町、鮭川村、鶴岡市の9つである。
五十嵐委員	財源の問題で給食費の無償化を継続できない自治体もあると思うが状況はどうか。
保健・食育主幹	鮭川村は平成29年から、寒河江市は令和3年から継続して行っている。さらに中山町は4年4月から実施している。それ以外の市町村については、政府の臨時交付金を活用して実施しているので、5年以降の継続については、それぞれの市町村で判断することとなる。
五十嵐委員	食材費や光熱水費、運送費、人件費等の高騰は、給食費の無償化や給食費に深刻な影響を与えていると思うが、状況はどうか。
保健・食育主幹	令和4年度から政府の臨時交付金が設けられ、できるだけ保護者の負担を軽減するよう努力しているが、今年度、県立定時制高等学校と中学校で1食当たり10円から20円の値上げをした学校が3校あった。 また、小中学校に聞き取りしたところ、夏の日照の関係で8月以降、野菜全般が非常に高騰しており、特に地元の野菜が手に入らないので、県外

発 言 者	発 言 要 旨
吉村委員	<p>産や冷凍のものに変更しているといった状況である。</p> <p>物価高騰により給食を作っている会社が倒産して、給食が届かなかったとの報道もあり、会社側も厳しい経営状況にあると思うが、10円から20円程度の値上げで対応できるのか。</p>
保健・食育主幹	<p>現在のところ対応できている。ただ、令和6年4月からの委託の契約更改が8校中6校あり、人件費や送料の値上げ等によって、契約金額が増額となると予想されるため、情報収集をしっかりと行い対応していく。</p>
吉村委員	<p>給食の量を減らして対応しているという話も聞く。子どもたちにはしっかりと食べさせるべきと考えるがどうか。</p>
保健・食育主幹	<p>質と量はどちらも満たすべきと思うが、昨今の物価高騰に対して、保護者の負担を増やさないために、冷凍食品を活用したり、別の食材に変更したりすることにより、量と質を落とさないように努力している。</p>
吉村委員	<p>酒田警察署平田駐在所の整備計画変更について、移転建替えから現地建替えとなった経緯はどうか。</p>
施設装備課長	<p>改築工事については、当初、移転改築する予定で、現所在地付近で適地となる候補地を複数選定し調整してきたが、用地の確保ができなかったため、現地建替えに変更したものである。</p>
吉村委員	<p>現地建替えのメリットはどうか。また、現地建替えの場合、一時的に駐在所がなくなるが地域住民の安全確保についてはどうか。</p>
施設装備課長	<p>平田駐在所の所在地は、酒田市役所平田総合支所や南平田小学校、平田体育館等の公的施設が存在する旧平田町の中心市街地であるため、適地であると考えている。また、同一の場所であることは、地域住民にとって慣れ親しんでいる場所であることから、改築後もすぐに安全安心の拠り所として認知してもらえると考えている。</p> <p>現地に建て替える場合、駐在所が一時的に存在しない状態となるが、駐在所勤務員が従来受け持っていた担当地区に変更はなく、一時的に警察署を拠点として活動する予定である。日常的なパトロールや巡回連絡等の活動を推進し、地域住民の安全安心の確保に努めていく。</p>
吉村委員	<p>交番・駐在所について、老朽化が進んでいる施設があることや、全国的に交番への襲撃事件も発生していることから安全性の確保も重要になっているが、今後の交番・駐在所の整備及び統廃合の考え方はどうか。</p>
施設装備課長	<p>人口動態や事件・事故の発生状況を勘案しながら最適な警察官の配置を模索している。また、全国的に交番等への襲撃事案が発生していることを踏まえ、勤務員を複数配置することでその安全確保に努めている。</p> <p>こうした諸情勢を踏まえて、新設や統廃合を含めた交番・駐在所の整備計画を3年ごとに策定している。令和9年度以降の整備については現時点で提示することは困難であるが、今後とも諸情勢を見極めながら整備を進</p>

発 言 者	発 言 要 旨
吉村委員	<p>めていきたい。</p> <p>交番・駐在所の統廃合の際に、地元住民への説明はどのように実施しているか。</p>
理事官（兼）警務課長	<p>整備対象となる交番・駐在所が配置されている自治体や地元選出の県議会議員、市町村議会議員、警察協議会、自治会、防犯交通安全関係団体の役員等に対して、随時説明を行っている。具体的には、統廃合後の安全安心の確保方策や、廃止となった場合も、担当警察官により各家庭や事業所を訪問する巡回連絡やパトロールを実施していくといったことである。</p> <p>さらに公民館を利用した情報発信、地域住民からの意見要望の把握、各種行事に出席するなどして顔の見える活動を展開している。</p>
吉村委員	<p>令和5年9月21日から30日まで秋の交通安全県民運動が展開されたが、運動の重点はどうか。また、運動期間中の交通事故の発生状況や交通違反の取締りの状況はどうか。</p>
参事官（兼）交通企画課長	<p>重点は3つあり、1つ目は、子どもと高齢者をはじめとする歩行者の安全確保、2つ目は、夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の撲滅、3つ目は、自転車等のヘルメット着用促進と交通ルール遵守の徹底である。</p> <p>運動期間中の速報値として、人身交通事故の発生件数は72件で前年比8件減、死者数は0人で前年比1人減、負傷者数は87人で前年比6人減である。主な特徴は、発生件数、死者数、負傷者数ともに前年より減少しており、交通死亡事故の発生はなかった。重傷者数は6人で前年比3人減、歩行者及び子どもの負傷者はそれぞれ6人で前年比3人増、高齢者の負傷者数は14人で前年比9人減少、高齢ドライバーによる事故は28件で前年比8件増、幹線道路の事故は38件で前年比6件減となっている。</p> <p>交通違反の検挙総数は1,864件で前年比389件減、そのうち最も多い違反は、最高速度違反の776件で全体の41.6%となっている。そのうち、可搬式オービスによる検挙件数は17件である。</p>
吉村委員	<p>報道等を見ていると今年は交通死亡事故が非常に多いと感じているが、現在の交通死亡事故の発生状況はどうか。また、その特徴及び発生が増加している要因についてどのように分析しているか。</p>
参事官（兼）交通企画課長	<p>令和5年10月3日現在の速報値で、交通事故発生件数は2,051件で前年比147件減、負傷者数は2,434人で前年比119人減、交通死亡事故は25件で前年比9件増、死者数は28人で前年比12人増となっている。交通事故の発生件数及び負傷者数は減少傾向を維持しているが、交通死亡事故が大きく増加している。</p> <p>特徴として、自動車運転手及び同乗者の死者、車両同士の事故及び幹線道路における交通事故による死者が増えている。</p> <p>増加の要因としては、冬季は暖冬で積雪が少なく、自動車の走行速度が上がって、重大交通事故が発生しやすい環境だったこと、4月以降は新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、人や車の動きが著しくなったこと、6月以降は異常な暑さにより、ぼんやり運転等の夏型交通事故が多発したことにより増加したものと分析している。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
吉村委員	これから夕暮れが早くなり、重大事故の発生の危険性が高まるが、重大交通事故の発生を防止するための取組みはどうか。
参事官（兼）交通企画課長	<p>この時期は、人対車の交通死亡事故が年間の約4割になるため、夕暮れから夜間にかけての歩行者事故対策を重点的に推進していく。</p> <p>これまでの交通死亡事故の多発を受け、緊急交通課長等会議を開催して、警察署交通課長と今後の死亡事故抑止に向けて意思統一を図った。今後、12月までの3か月間は、薄暮時間帯における重大交通事故抑止活動の強化期間ということで、パトカーによるレッド走行、マイクによる呼びかけを実施し、さらに、重大事故に直結するような最高速度違反、横断歩行者妨害、信号無視等の交差点関連違反に重点を置いた交通指導・取締りの強化を進めていく。また、夕暮れ時の早めのライト点灯、夜光反射材の活用、飲酒運転の撲滅等を重点的に啓発していく。</p>
吉村委員	山形県青年の家について、現在の利用者等の状況はどうか。
生涯教育・学習振興課長（兼）郷土愛育成室長	令和4年度の利用団体数は、243団体で10年前に比べ半減しており、平成30年度と比べて3分の2ほどに減少している。延べ利用人数は4,369人で、30年度と比べて3分の1程度である。5年度は、8月末時点で131団体と、前年同期と比べて1.8倍となり、延べ利用人数は、3,551人と前年同期に比べて2.7倍に増えている。要因としては、新型コロナウイルスの影響で活動を控えていた社会教育団体、地元のスポーツサークル、小中学校のスポーツ少年団等の活動が再開されたこと、宿泊が前年同期比3.8倍に増えていることが挙げられる。
吉村委員	今回、指定管理者として選定された「山形県青年の家管理企業体」とはどのような団体か。
生涯教育・学習振興課長（兼）郷土愛育成室長	民間企業3社の合同体であり、その構成は、株式会社山形ビルサービス、株式会社天童給食センター、株式会社野川ガス住宅設備となっている。指定管理者制度の導入時から、この3社の合同体が指定管理者となっている。
吉村委員	指定管理者の募集を行っても、実施できる団体が限られている状況になっていることから、さらに活力ある民間のアイデアや資金等を活用すべきと考えるがどうか。
生涯教育・学習振興課長（兼）郷土愛育成室長	課題の認識はしている。この施設は、直営職員である県職員と管理を担っている指定管理者が共同で管理運営を行っているという全国的にも特殊な施設である。お互いに連携・協力しながら、地域の意見やアイデア、利用者のアンケート等を有効に活用して施設の有効利用を図ってきたい。
吉村委員	国民スポーツ大会冬季大会（冬季国体）の準備状況はどうか。
国民スポーツ大会推進課長	大会準備と運営に関し、スポーツ庁、日本スポーツ協会、全日本スキー連盟等の関係機関との協議調整を引き続き進めるとともに、ポスターや啓発物品の活用、企業訪問の実施、各種イベントと連携したPR活動などに

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>より広く周知することで、大会愛称スローガンやシンボルマークの普及、大会に向けた気運醸成を図っている。今後、開催までのカウントダウンボードを県内7か所に設置することを計画しており、開催まであと100日の節目の日となる11月13日にお披露目を行う予定である。</p> <p>競技運営面では、競技種目ごとにそれぞれの運営を司る競技役員の編成及び競技補助員の確保や支援協力に向けた関係機関との調整を進めている。会場の各実行委員会や競技団体とも緊密に連携するとともに、記録速報や総合成績計算等に支障をきたさないよう関係者と協議している。なお、選手、監督等の大会参加者の宿舎の手配は完了している。</p> <p>大会の開始式については、歓迎アトラクションで本県の文化を郷土色豊かな演出で表現すべく関係者と検討を進めている。また、式典会場の前には歓迎交流広場を設け、物産販売等を行うほか、大型モニターを設置し、全ての競技会場の模様をリアルタイムで放映するパブリックビューイングの実施を計画している。</p>
吉村委員	<p>県の目標が第4位入賞と聞いているが、その考え方はどうか。</p>
競技力向上アスリート育成推進室長	<p>平成16年以降4位以内に入っているのは、北海道、秋田、長野、新潟で固定されており、4位以内に入るのは容易ではなく、大きな目標となる。今年度、入賞数27、個人優勝数5という目標を定めて、選手の強化を進めているところである。</p>
楳津委員	<p>一般会計補正予算案に「迷惑電話防止機能付き固定電話の買い替えを促すキャンペーンの実施」が計上されているが、具体的な支援内容はどうか。</p>
参事官(兼)生活安全企画課長	<p>県内在住者が迷惑電話防止機能付き固定電話に買い替えるにあたり、一定の要件を満たしていれば、購入特典として、最大で5千円分のギフトカードを交付するものである。ギフトカードは様々な店舗で使用可能な商品券機能付きのものとし、本キャンペーンの実施期間は令和5年12月中旬から6年3月中旬までとし、実施件数は5千件を予定している。</p>
楳津委員	<p>県において、平成29年頃から固定電話に簡単に接続できる外付けの通話録音機を導入し、一定の効果を挙げていたと記憶している。電話の買い替えより容易だと思うが、そういった製品の状況はどうか。</p>
参事官(兼)生活安全企画課長	<p>平成28年度地方消費者行政推進交付金のうち約310万円を活用し、外付け通話録音機を県で250台購入して、そのうち100台が警察署に配分され、運用している。耐用年数が約2年ということもあり、約半数は故障したため、残存する49台のうち21台を貸し出して運用している。</p> <p>現在も外付け録音機が市販されていることは承知しているが、耐用年数がより長い固定電話機で事業を進めたいと考えている。</p>
楳津委員	<p>近年、特殊詐欺の手口は巧妙になっており、非常に複雑化していると感じている。県内の特殊詐欺の被害額の推移はどうか。また、こういった詐欺が増えているのか。</p>
組織犯罪対策課長	<p>県内における令和5年8月末現在の特殊詐欺の被害状況については、認知件数は32件で、前年同期比2件の増加、被害額は約5,824万円で、前年</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>同期比約3,519万円の減少となった。過去5年間の被害の推移に関しては、コロナ禍にあった2年と3年は、認知件数、被害額とも横ばいだったが、4年には増加に転じ、認知件数はコロナ禍前の平成30年、令和元年の件数に戻っている。</p> <p>なお、架空料金請求詐欺が18件で全体の56%、前年同期比で4件の増、被害額は約4,135万円で全体の71%、前年同期比で約2,683万円の減となっており、この手口の被害が最も多い状況が続いている。また、被害者と直接面接して犯行に及ぶオレオレ詐欺、預貯金詐欺、キャッシュカード詐欺盗を合わせた認知件数は10件で全体の31%、前年同期比で3件の減、被害額は約1,340万円で全体の23%、前年同期比で約1,010万円の減となっている。還付金詐欺は認知件数が3件で全体の9.3%、前年同期比1件の増、被害額は175万円で全体の3%、前年同期比で25万円の増となっている。</p>
<p>楳津委員</p>	<p>迷惑電話防止機能付き固定電話について、犯人側がすぐに電話を切る傾向があるという点で効果が大きいと思うので、特に高齢者に買い替えを促してほしい。買い替えキャンペーンの周知方法はどうか。</p>
<p>参事官（兼）生活安全企画課長</p>	<p>関係機関団体と連携した高齢者世帯への周知活動及び県警電子メール配信システム「やまがた110ネットワーク」を活用した広報啓発活動を展開していく。高齢者が応募しやすいように、販売店の従業員から応募方法等を丁寧に案内してもらうこととなっている。また、販売店や家族による代理応募も可能にする予定である。</p>
<p>楳津委員</p>	<p>特殊詐欺被害の防止のために、令和5年6月から「コンビニポリス」を導入しているが、活動内容及び被害阻止の状況はどうか。</p>
<p>参事官（兼）交通企画課長</p>	<p>県内のコンビニエンスストア全店舗において担当警察官を指定し、担当警察官が定期的に店舗に立ち寄り、防犯指導の他、警察への気軽な通報の依頼や、特殊詐欺の被害を未然に防止するための声かけ訓練等を行っている。</p> <p>特殊詐欺被害の阻止の状況については、令和元年は58件、阻止金額5,226万円、2年は91件、阻止金額約2,207万円、3年は75件、阻止金額約753万円、4年は108件、被害額約1,636万円、5年8月末は101件、阻止金額約1,220万円である。そのうち、コンビニエンスストアに係るものについては、元年は29件、2年は50件、3年は43件、4年は61件、5年8月末は76件である。</p>
<p>楳津委員</p>	<p>全国で大学生の大麻使用等の報道がされているが、県内における薬物事犯の検挙状況はどうか。</p>
<p>組織犯罪対策課長</p>	<p>令和4年の薬物事犯検挙状況については、検挙人数は38人で、前年比4人の減、薬物別の内訳では、覚醒剤事犯が7人で前年比6人の減、大麻事犯が25人で前年比1人の減、麻薬事犯等その他は6人で前年比3人の増となっている。2年以降、全体的な減少傾向が続いているが、全体に占める大麻事犯の割合は増加傾向にあり、3年、4年では、薬物事犯全体の6割を超えている。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
榎津委員	大麻については、若い人が乱用する傾向があると思うが、年齢別の検挙状況はどうか。
組織犯罪対策課長	令和4年の覚醒剤事犯は、7人中6人が30代以上であった。一方、大麻事犯に関しては、25人中18人が30歳未満の若年層であり、全体の7割を占めている。10代の大麻事犯は、平成30年、令和元年は0人であったが、2年は5人、3年は8人、4年は6人である。5年は8月末現在、2人検挙されている。
榎津委員	薬物事犯で検挙された者の再犯率はどうか。
組織犯罪対策課長	覚醒剤事犯については、令和4年の検挙者7人中、再犯者は約3割、過去5年の平均で約5割が再犯者である。一方、大麻事犯については、検挙者25人中、再犯者は約1割、過去5年の平均で約1割が再犯者である。
榎津委員	大麻事犯が低年齢化しているので、薬物の危険性を学校等で教えていくべきと考えるが、各学校における教育や県の取組み状況はどうか。
人身安全少年課長（兼）少年サポートセンター所長	学校関係者と連携し、警察官や少年補導専門官が、小中学校や高等学校等を訪れ、児童や生徒、教職員、保護者を含めて、薬物乱用防止教室を開催している。この薬物乱用防止教室では、参加する児童・生徒の年齢に応じて、写真のスライドやパンフレット、薬物標本等のわかりやすい教材を使いながら、違法薬物の種類やその危険性、誘いを断る勇気や相談する勇気を持つこと等を指導している。令和4年は、小学校は86校102回、中学校は36校40回、高校は40校46回、その他2校の計164校で190回開催しており、5年8月末現在、小学校は48校54回、中学校は26校29回、高等学校は23校35回、その他2校4回の計99校で122回開催している。
吉村委員	法律上、大麻の場合、「所持は違法だが、使用は違法ではない」となっており、誤った認識をもつ若い人もいる。実際の現場の状況はどうか。
組織犯罪対策課長	確かに法律上、使用は違法ではないが、所持していないから検挙できないということではない。使用の事実をもって、違反として捉えられる事実が組み立てられれば事件化を凶っているのだから、そういった認識は間違っていると教育していく必要があると考えている。
榎津委員	公益財団法人日本学校保健会の調査によれば、公立の小中学校及び高等学校における食物アレルギーがある児童・生徒は、全体の6.3%で約52万6千人となっている。増加傾向にあるようだが、県内の状況はどうか。
保健・食育主幹	令和3年度、県内の小中学校及び高等学校、特別支援学校で食物アレルギーを持っている児童・生徒は3,550人、全児童・生徒に対して3.71%である。その内、アナフィラキシーを持っている児童・生徒は320名、全児童・生徒に対して0.33%である。また、令和4年度に報告があった食物アレルギー疑いのアナフィラキシーショックは5件あった。そのうち2件は、エピペンを処方されている児童・生徒であった。また、3件については、エピペンの処方をされていなかったのだから、救急搬送したが大事に至らなかった。

発 言 者	発 言 要 旨
榎津委員	<p>本人や家族も、食物アレルギーがあるかどうかわからないといったケースもあると思うが、アナフィラキシーショックを防ぐための取組みはどうか。</p>
保健・食育主幹	<p>入学前に保護者に対して調査を行っている。主治医から記入してもらう管理指導表を提出してもらい、その後、保護者と本人、学校側で面談を行い、一人ひとり対応を検討している。アレルギーの原因となる食物の除去や給食ではなく弁当を持参してもらう等の個別の対応を行っている。</p>
榎津委員	<p>コロナ禍を経て、学校内のいじめや不登校の児童・生徒が増加しているという話を聞いている。現在の状況はどうか。また、コロナ禍が児童・生徒の心理に与えた影響はどうか。</p>
義務教育課長	<p>まだ具体的な数値はないが、いじめについては、全体として高い数値で推移している状況である。また、不登校の件数は年々増えている。</p> <p>コロナ禍により、マスク着用や学校行事ができなかったこと、グループ活動が制限されたといったことは、子どもの心理に悪影響を与え、いじめや不登校増加の要因になっていると考えられる。</p>